

ご家族のお車も A L S O Kグループ団体扱割引 32.5～33.5%割引※1

の対象です。(Mグループ保険)

※1 始期日が令和6年4月1日から令和7年3月31日までの契約には
団体扱割引32.5%が適用されていました。
始期日が令和7年4月1日から令和8年3月31日までの契約には団体扱割引32.5～33.5%が適用されます。

ご家族まるごと①

ご自身のお車だけでなく、**同居のご親族**※2が所有・使用
するお車も**団体扱としてご契約**※3をいただけます。

※2：別居の扶養親族が所有・使用するお車も団体扱の対象。
※3：ご契約者は社員（退職者含みます）の方に限ります。

ご家族まるごと②

ご契約者が**単身赴任**でご親族と**別居された場合**も、**ご親族**※4
が所有・使用するお車は**引き続き団体扱**としてご契約いただけま
す。※4：ご契約者の配偶者、その同居の親族

2台目以降のお車なら割引

既に自動車保険※5を契約されている場合、ご
本人または同居のご親族が**2台目以降**のお車を
購入されたとき、複数所有新規特則として**ノンフ
リート等級別料率（7（S）等級）**でご契約い
ただけます。

※5：ノンフリート等級が11等級以上のご契約の場合で、一定の条件を
満たす場合に限りです。



※通常は6(S)
等級からスタートと
なります。

- ・ご本人様
- ・同居のご親族様
- ・別居の扶養親族様



まるごと割引

団体扱自動車保険のPOINT (Mグループ保険)

★POINT 1

保険料は給与天引きなので手間がかからず簡単です。

★POINT 2

定年退職された方も団体扱割引で継続可能です。
(保険料は一時払口座引き落としになります。)

無料お見積りのご依頼はこちらから！！



Web

ご自宅のパソコン・スマホからの場合

A L S O K 保険サービス

検索

<https://www.insurance.alsok.co.jp/>



お見積りにご用意いただく書類

初めて保険をご契約される場合

☐ 車検証の写し

現在、他社でご契約されている場合

☐ 車検証の写し

☐ 保険証券の写し

くらべて納得！

32.5%割引※1

(基準日：2025年4月1日)

こんなにもお得！

同じご契約条件で

月々：2,050円

年間：24,600円

団体扱契約

割安!!

月々：3,690円

年間：44,280円

一般契約

月々：5,740円

年間：68,880円

ALSOKグループの 団体扱割引率は？

「契約台数」と「損害率※6」により決定され毎年見直しされます。

1.事故防止にご協力願います！

2.契約台数増にご協力願います！

団体扱割引率の向上のため ご協力をお願いいたします。

契約台数の増加が損害率の安定化と割引率のアップにつながります。

同居のご親族等が所有しているお車のご契約や定年退職された方のご契約も団体扱割引の適用が可能ですので、是非ALSOK保険サービスまでご紹介ください。

※6 損害率は、ALSOKグループ全体のいただいた保険料に対するお支払い保険金の割合（＝発生保険金／全体保険料）をいいます。

※ 団体扱の対象となる方の範囲（契約者・記名被保険者・車両所有者）や団体扱特約失効時の取扱いについては、代理店までお問い合わせください。

※ご契約にあたっては、必ず『重要事項説明書』をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり（約款）」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店にご請求ください。
このチラシは自動車保険（団体扱）の概要についてご紹介したものです。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

＜ご契約条件＞ 引受保険会社：東京海上日動 トータルアシスト自動車保険（総合自動車保険）

【40歳Aさん】保険期間：1年間、ノンフリート等級：20等級、事故有係数適用期間：0年、お車の用途・車種：自家用小型乗用車、車名：ヤリス、型式：KSP210、料率クラス（車両6、対人1、対物4、傷害6）、初度登録年月：令和6年1月、新車割引有、お車の使用目的：通勤・通学使用、年齢条件：35歳以上補償（記名被保険者年齢40歳）、記名被保険者の免許証の種類（色）：ブルー、運転者の範囲：限定なし、対人賠償責任保険：無制限、対物賠償責任保険：無制限、人身傷害保険：5,000万円、傷害一時費用不担保特約、人身傷害乗用具事故補償特約、車両保険160万円（一般条件、免責金額1回目0円、2回目以降10万円）、車両新価保険特約（協定新価保険金額165万円）、レンタカー費用等不担保特約、払込方法：分割払

＜お問い合わせ先＞

ALSOKグループ保険代理店 ALSOK保険サービス株式会社

フリーダイヤル：0120-88-6891 内線：81852-225

FAX：03-6276-2019 メール：hks-car@alsok-hoken.co.jp

※お見積りにあたり表面の二次元コードが読み取れない方は左記のご都合の良いものをご選択の上お問い合わせください。

※この保険契約は、東京海上日動火災保険を幹事とし、以下の保険会社による共同保険契約です。詳細は代理店までお問い合わせください。

＜引受保険会社＞

東京海上日動火災保険株式会社・損害保険ジャパン株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社

※お預かりした個人情報については、弊社引受保険会社の各種商品・サービスのご提供・ご案内のために利用させていただきます。

各保険会社における個人情報の取扱い等については、各保険会社ホームページのプライバシーポリシーをご参照ください。

募文番号24TX-005607 作成年月 2025年2月